

2026 年 9 月 9 日  
(電子提供制度開始日 2026 年 9 月 7 日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号  
かがやきホールディングス株式会社  
代表取締役社長 稲垣 靖

## 第 7 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 7 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第 7 期定時株主総会招集ご通知」として株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)を掲載しています。

当社ウェブサイト：<https://kagayaki-grp.com/holdings/>

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 9 月 28 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 新宿住友ビル 47 階  
新宿住友スカイルーム Room 3
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第 7 期 (2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第 7 期 (2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで) 計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 議案 取締役 5 名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(47 頁から 49 頁)に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。

(添付書類)

## 事業報告

2025 年 7 月 1 日から

2026 年 6 月 30 日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響などに注意が必要な状況となっています。

このような経済環境の中、当社グループの顧客である中堅・中小企業等が抱える経営課題は多岐にわたっており、それらの課題を解決したいという顧客ニーズはこれまで以上に高まりを見せております。当社グループの事業においては、「コンサルティング事業」と「人材派遣事業」という2つのセグメント、その中に含まれる6つの業務を構成することにより、顧客ニーズに応えられるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりました。また、サービス提供において最も重要となる人財の強化を図るべく、「かがやき人的資本強化戦略」を推進するなど、組織力の強化にも注力してまいりました。

サービス別にみますと、各サービスが堅調に成長を継続する一方、M&Aアドバイザリーサービスおよび不動産ソリューションが前年同期と比べ減収となりました。M&Aアドバイザリーサービスについては、前年に大型のM&A案件の成約があったこと、当連結会計年度において案件管理体制の強化に取り組んだことで成約案件が一時的に減少したこと、の2点が主たる要因です。不動産ソリューションについては、いくつかの案件の決済時期が翌期へずれ込んだことが要因となっております。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は 2,006,021 千円と前年同期と比べ 2,237 千円 (△0.1%) の減収、営業利益は 219,391 千円と前年同期と比べ 67,025 千円 (△23.4%) の減益、経常利益は 211,660 千円と前年同期と比べ 63,528 千円 (△23.1%) の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は 119,974 千円と前年同期と比べ 48,940 千円 (△29.0%) の減益となりました。

なお、当社は 2026 年 6 月 26 日に名古屋証券取引所ネクスト市場への新規上場を申請いたしました。2026 年 8 月 14 日に株式会社名古屋証券取引所より承認され、2026 年 9 月 18 日をもって当社普通株式を名古屋証券取引所ネクスト市場に上場することになりました。

(連結業績 前期対比)

(単位：千円)

|       | 第 6 期<br>2025 年 6 月期 | 第 7 期 (当期)<br>2026 年 6 月期 | 前期比   |
|-------|----------------------|---------------------------|-------|
| 売上高   | 2,008,259            | 2,006,021                 | 99.9% |
| 営業利益  | 286,416              | 219,391                   | 76.6% |
| 経常利益  | 275,189              | 211,660                   | 76.9% |
| 当期純利益 | 168,915              | 119,974                   | 71.0% |

セグメント別の業況は次のとおりです。

(セグメントおよび業務の構成)

| 報告セグメント    | 業務            |
|------------|---------------|
| コンサルティング事業 | 経営コンサルティング    |
|            | BPO・DX支援      |
|            | M&A支援         |
|            | 不動産・リスクマネジメント |
|            | パブリックコンサルティング |
| 人材派遣事業     | 人材派遣          |

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業の売上高は、経営コンサルティング、BPO・DX支援及びパブリックコンサルティングが堅調に推移した一方で、M&A支援、不動産・リスクマネジメントが減収となった結果、1,068,246 千円と前年同期と比べ 55,966 千円 (△5.0%) の減収となり、セグメント利益は 121,231 千円と前年同期と比べ 86,902 千円 (△41.8%) の減益となりました。

(人材派遣事業)

人材派遣事業の売上高は、士業法人への専門性の高い人材派遣に対する継続的な需要に支えられ堅調に推移した結果、920,483 千円と前年同期と比べ 53,729 千円 (6.2%) の増収となり、セグメント利益は 75,518 千円と前年同期と比べ 1,076 千円 (1.4%) の増益となりました。

(セグメント別売上 前期対比)

(単位：千円)

|            | 第6期<br>2025年6月期 | 第7期(当期)<br>2026年6月期 | 前期比    |
|------------|-----------------|---------------------|--------|
| コンサルティング事業 | 1,124,212       | 1,068,246           | 95.0%  |
| 人材派遣事業     | 866,754         | 920,483             | 106.2% |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 9,281 千円であり、その主なものは、ES システム更新費用 1,285 千円及びパソコン購入費用 7,481 千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において資金調達はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項についての状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは以下の課題と施策に取り組んでまいります。

### ① シナジー向上の事業体制の強化及び業務効率化への取組み

当社グループは、顧客データ資産やビジネスノウハウが重要な知的資本と捉えております。この知的資本を最大限活用し事業活動を展開していくためには、一元管理するシステムの構築が必要不可欠であると考えております。システムの中で構築された情報をフル活用することにより、情報財産を分析しやすくし、生産性を向上させることで、ワンストップサービスの構築が可能となり、それにより事業のシナジーが高まっていきます。当社グループでは、成長戦略として「クロスセル向上支援」を掲げております。各連結子会社のサービスメニューを効率的に提供できる環境を構築しながら、機会損失を低減し、利益の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

### ② 高付加価値サービスの開発

当社グループのコンサルティング事業では、様々なサービスメニューの展開を行っております。中堅・中小企業等の経営課題やニーズは多様化しており、単一のメニューでは解決できないことも増えつつあります。そのニーズに応えていくためには、複合的なサービスメニューをパッケージ化してサービス提供していく事が今後求められてきます。当社グループでは、独自の「パッケージサービス」の開発を進め高付加価値サービスの加速を行うことが重要であると考えております。

また、経営課題解決を重視すべきクライアントを選定し、「かがやきロイヤルカスタマーサービス」を展開しております。「かがやきロイヤルカスタマーサービス」とは、クライアントとの窓口になるサービスキャプテンを配置し、経営者と定期的な面談から経営課題の抽出を行い、解決すべき課題を完全オーダーメイドで対応するサービスであり、その進捗状況をモニタリングしてまいります。

今後も上記のみならず、高付加価値サービスを開発していくことが重要であると考えております。

### ③ ブランディング戦略、差別化戦略

当社グループを取巻く経営環境では、業界の二極化が進んでおり、また寡占化も進んでおります。そのような環境下で当社グループのブランディングも今後は重要課題であると認識しております。ホームページやSNSを通じての情報発信、機関紙やメディアでの露出などブランドイメージ構築の更なる強化、クライアント向け会員サービス「KAGAYAKI 倶楽部」での差別化戦略も重要であると考えております。情報発信と経営者勉強会の内容に留まっている「KAGAYAKI 倶楽部」をビジネスマッチング等の内容で更に充実させ差別化戦略を加速してまいります。ブランディング戦略と並行して、各サービスメニューと関係の強い業務提携先の増加、そしてその連携強化による勉強会や交流会の開催による顧客増を一層推進してまいります。

### ④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループにおける今後の更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため、「かがやき人的資本強化戦略」により、中堅・中小企業等の経営課題解決のため、適材適所に人材の配置を行ってまいります。また、「教育研修プログラム」「人事評価制度（等級制度）」を通して、付加価値の高いコンサルティング能力を身に付け、多様な人材の育成を強化してまいります。また、これまで生産性向上のためにオフィスリノベーションの

実施、フレックス制度、並びにテレワークの推進、ITツール活用等を進めてまいりました。全役職員の能力が最大限発揮できる環境づくりを行う組織体制の強化に取り組んでいくために、継続的なアップデートが必要であると考えております。

#### ⑤コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが持続的な成長と企業価値を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが不可欠であると認識しております。当社グループは、多くの企業機密情報を預かることから、情報漏洩やデータの紛失等の事故が起きないように社内の管理体制を強固にするため、情報管理規則の徹底に加え、運用状況を内部監査における詳細な確認により対処しております。今後も事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備を進め、より適正かつ効率的な経営を実行し、事業基盤の強化に努めてまいります。

#### ⑥財務上の課題

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローを源泉として安定的な財務基盤を築いているため、現時点において優先的に対処すべき財務上の課題はないと認識しておりますが、M&A戦略実行等の際には資金調達の必要が発生するなど、今後、財務上の課題が発生した際には、提携金融機関等と連携し、速やかに解決を図ってまいります。

### (6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

|                          | 第4期<br>2023年6月期 | 第5期<br>2024年6月期 | 第6期<br>2025年6月期 | 第7期(当期)<br>2026年6月期 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 売上高 (千円)                 | 1,525,179       | 1,779,053       | 2,008,259       | 2,006,021           |
| 経常利益 (千円)                | 129,932         | 173,181         | 275,189         | 211,660             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 66,147          | 97,152          | 168,915         | 119,974             |
| 純資産 (千円)                 | 106,490         | 227,141         | 397,974         | 514,273             |
| 総資産 (千円)                 | 1,095,989       | 1,148,426       | 1,166,797       | 1,168,110           |
| 1株当たり純資産 (円)             | 95.28           | 199.65          | 349.81          | 452.03              |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 59.96           | 86.64           | 148.47          | 105.45              |

(注) 当社は、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第4期(2023年6月期)の期首に、当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 出資比率 | 主要な業務内容       |
|-------------------|-----------|------|---------------|
| かがやきコンサルティング株式会社  | 10,000 千円 | 100% | 経営コンサルティング    |
| 株式会社経理バンク         | 10,000 千円 | 100% | BPO・DX支援      |
| かがやきM&A株式会社       | 10,000 千円 | 100% | M&A支援         |
| 株式会社かがやき財産ネットワークス | 20,000 千円 | 100% | 不動産・リスクマネジメント |
| エスティコンサルティング株式会社  | 30,000 千円 | 100% | パブリックコンサルティング |
| かがやきパートナーズ株式会社    | 30,000 千円 | 100% | 人材派遣          |

(8) 主要な業務内容

①コンサルティング事業

| 業務              | 主要サービス                                                                           |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 経営コンサルティング業務    | 1) 経営計画・改善計画の策定<br>2) 経営顧問<br>3) 事業承継支援<br>4) M&Aにおけるデューデリジェンス<br>5) 補助金コンサルティング |
| BPO・DX支援業務      | 1) BPO<br>2) DX支援                                                                |
| M&A支援業務         | 1) M&Aアドバイザリーサービス                                                                |
| 不動産・リスクマネジメント業務 | 1) 不動産ソリューション<br>2) リスクマネジメント                                                    |
| パブリックコンサルティング業務 | 1) 公会計・財務書類作成支援<br>2) 公会計コンサルティング<br>3) 公営企業・法適用化支援<br>4) 公営企業コンサルティング           |

②人材派遣事業

| 業務     | 主要サービス                                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 人材派遣業務 | 1) 会計・経理派遣業務<br>2) 人事・労務派遣業務<br>3) 登記・少額債権回収派遣業務<br>4) 登録型派遣による企業への直接派遣業務 |

(9) 主要なオフィス

当社グループの主要なオフィスは以下のとおりです。

| 名称      | 所在地     |
|---------|---------|
| 新宿オフィス  | 東京都新宿区  |
| 水戸オフィス  | 茨城県水戸市  |
| 川崎オフィス  | 川崎市麻生区  |
| 名古屋オフィス | 名古屋市中村区 |
| 大阪オフィス  | 大阪市北区   |

なお、当社グループ各社の本店および支店の所在は以下のとおりです。

| 名称      | HD | KC | KB | MA | ZN | ST | KP |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|
| 新宿オフィス  | ◎  | ○  | ◎  | ◎  | ○  |    | ◎  |
| 水戸オフィス  | ○  | ○  | ○  |    |    | ◎  | ○  |
| 川崎オフィス  |    |    |    |    | ◎  |    |    |
| 名古屋オフィス | ○  | ◎  | ○  | ○  | ○  |    | ○  |
| 大阪オフィス  |    | ○  |    | ○  |    |    |    |

(注1) 各社略称については以下のとおりです。

HD：かがやきホールディングス株式会社

KC：かがやきコンサルティング株式会社

KB：株式会社経理バンク

MA：かがやきM&A株式会社

ZN：株式会社かがやき財産ネットワークス

ST：エスティコンサルティング株式会社

KP：かがやきパートナーズ株式会社

(注2) 表内の記号は以下を表しております。

◎：本店

○：支店

(10) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 従業員数      | 前期比増減    |
|------------|-----------|----------|
| コンサルティング事業 | 35名（7名）   | △3名（△1名） |
| 人材派遣事業     | 92名（35名）  | △6名（+6名） |
| 全社（共通）     | 22名（1名）   | －（△1名）   |
| 合 計        | 149名（43名） | △9名（+4名） |

（注1）臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（注2）平均勤続年数は、経営統合前の勤続年数を含めており、臨時雇用者を除いた数値を記載しております。

②当社の使用人の状況

| 従業員数    | 前期比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|--------|
| 22名（1名） | －（△1名） | 45.95歳 | 7.4年   |

（注1）臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（注2）平均勤続年数は、経営統合前の勤続年数を含めており、臨時雇用者を除いた数値を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

| 借入先      | 借入額       |
|----------|-----------|
| 日本政策金融公庫 | 264,816千円 |
| 愛知信用金庫   | 175,345千円 |

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,137,700株
- (3) 株主数 4名
- (4) 大株主

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持株比率  |
|--------------------|----------|-------|
| 稲垣 靖               | 550,000株 | 48.3% |
| 株式会社稲垣             | 550,000株 | 48.3% |
| 株式会社日本M&Aセンター      | 20,000株  | 1.8%  |
| かがやきホールディングス従業員持株会 | 17,700株  | 1.6%  |

3. 新株予約権等に関する事項（2026 年 6 月 30 日現在）

（1）当連結会計年度末日における新株予約権等の状況

①第 1 回新株予約権（2023 年 4 月 27 日発行）

- ・新株予約権の数 1,313 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 131,300 株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価格 1 株あたり 500 円
- ・新株予約権の行使期間 2025 年 5 月 1 日から 2032 年 4 月 30 日まで

|         | 新株予約権の数<br>(個) | 目的となる株式の数<br>(株) | 保有者数<br>(名) |
|---------|----------------|------------------|-------------|
| 当社の取締役  | 650            | 65,000           | 3           |
| 子会社の取締役 | 291            | 29,100           | 9           |
| 当社の従業員  | 79             | 7,900            | 14          |
| 子会社の従業員 | 293            | 29,300           | 105         |
| 合計      | 1,313          | 131,300          | 131         |

②第 2 回新株予約権（2024 年 4 月 25 日発行）

- ・新株予約権の数 19 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 1,900 株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価格 1 株あたり 1,000 円
- ・新株予約権の行使期間 2026 年 5 月 1 日から 2033 年 4 月 30 日まで

|         | 新株予約権の数<br>(個) | 目的となる株式の数<br>(株) | 保有者数<br>(名) |
|---------|----------------|------------------|-------------|
| 当社の従業員  | 3              | 300              | 3           |
| 子会社の従業員 | 16             | 1,600            | 16          |
| 合計      | 19             | 1,900            | 19          |

③第3回新株予約権（2024年10月15日発行）

- ・新株予約権の数 7個（新株予約権1個につき100株）
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式700株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価格 1株あたり2,000円
- ・新株予約権の行使期間 2026年11月1日から2033年10月31日まで

|         | 新株予約権の数<br>(個) | 目的となる株式の数<br>(株) | 保有者数<br>(名) |
|---------|----------------|------------------|-------------|
| 当社の従業員  | 1              | 100              | 1           |
| 子会社の従業員 | 6              | 600              | 6           |
| 合計      | 7              | 700              | 7           |

・新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来るものとする。
- 3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- 4) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより各新株予約権の「目的となる株式の種類および数」及び「新株予約権の行使価格」は調整されております。

- （2）当連結会計年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位    | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 稲垣 靖  | かがやきパートナーズ(株) 代表取締役<br>かがやきコンサルティング(株) 代表取締役<br>(株)経理バンク 代表取締役<br>エスティコンサルティング(株) 代表取締役<br>かがやき監査法人 代表社員<br>学校法人藤田学園 監事   |
| 専務取締役 | 高山 隆幸 | 事業本部本部長<br>かがやきパートナーズ(株) 取締役<br>かがやきコンサルティング(株) 取締役<br>(株)経理バンク 取締役<br>(株)かがやき財産ネットワークス 取締役                               |
| 取締役   | 中川 与治 | 事業支援本部本部長<br>かがやきM&A(株) 代表取締役<br>(株)かがやき財産ネットワークス 代表取締役                                                                   |
| 取締役   | 岡本 和也 | 経営企画室室長兼管理本部本部長<br>かがやきコンサルティング(株) 取締役                                                                                    |
| 取締役   | 堀江 正樹 | 公認会計士 堀江正樹 会計事務所所長<br>イビデン(株) 社外取締役 (監査等委員)                                                                               |
| 常勤監査役 | 矢代 道夫 | かがやきパートナーズ(株) 監査役<br>かがやきコンサルティング(株) 監査役<br>(株)経理バンク 監査役<br>かがやきM&A(株) 監査役<br>(株)かがやき財産ネットワークス 監査役<br>エスティコンサルティング(株) 監査役 |
| 監査役   | 藤城 眞  | (株)証券保管振替機構 常務執行役                                                                                                         |
| 監査役   | 手塚 正彦 | (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役<br>出光興産(株) 社外監査役                                                                                  |

(注1) 社外取締役堀江正樹氏は公認会計士であり、取締役会において社内から独立した立場から自身の幅広い経験と、専門知識を活かし意見を述べることで、違法性がないことを確認し、社内事情に付度しない議論をリードしたうえで、取締役会の透明性を確保できるものと判断しております。

(注2) 社外監査役藤城眞氏は、国税庁、主税局、総務省、東京国税局長などを歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、上場会社等における監査役としての経験から、財務や内部管理に関する経験を有していることから、客観的かつ公正な立場から経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たすことを期待できると判断しております。

(注3) 社外監査役手塚正彦氏は、会計分野の専門的な知見と高い専門性を有している公認会計士であり、日本公認会計士協会会長も務められました。大手監査法人での会計監査、内部統制監査などの経験を有していることから、当社の経営及び内部統制についての助言や監督・監視を期待できると判断しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 対象となる<br>役員の員数 | 報酬等の<br>総額                | 報酬等の種類別の総額                |                     |                |
|--------------------|----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|----------------|
|                    |                |                           | 固定報酬                      | 業績連動<br>報酬          | 非金銭<br>報酬      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名)     | 157,800 千円<br>(4,800 千円)  | 129,900 千円<br>(4,800 千円)  | 27,900 千円<br>(一 千円) | 一 千円<br>(一 千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)     | 15,810 千円<br>(9,600 千円)   | 15,810 千円<br>(9,600 千円)   | 一 千円<br>(一 千円)      | 一 千円<br>(一 千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(3名)     | 173,610 千円<br>(14,400 千円) | 145,710 千円<br>(14,400 千円) | 27,900 千円<br>(一 千円) | 一 千円<br>(一 千円) |

(注) 2023 年 9 月 28 日の第 4 期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額 250,000 千円以内（うち社外取締役 1 名分は年額 20,000 千円以内）、監査役の報酬限度額は年額 50,000 千円以内（うち社外監査役 2 名分は年額 20,000 千円以内）と決議いただいております。

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。当該決定方針については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

②当連結会計年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 堀江 正樹 | 取締役会：16 回/16 回<br>指名・報酬諮問委員会：4 回/4 回<br>豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督を行っています。また、指名・報酬諮問委員会委員長として、指名・報酬諮問委員会 4 回全てに出席しました。指名・報酬諮問委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。                |
| 社外監査役 | 藤城 眞  | 取締役会：16 回/16 回<br>監査役会：14 回/14 回<br>指名・報酬諮問委員会：4 回/4 回<br>疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、指名・報酬諮問委員会 4 回全てに出席しました。指名・報酬諮問委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。 |
| 社外監査役 | 手塚 正彦 | 取締役会：16 回/16 回<br>監査役会：14 回/14 回<br>指名・報酬諮問委員会：4 回/4 回<br>疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、指名・報酬諮問委員会 4 回全てに出席しました。指名・報酬諮問委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。 |

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額を限度としております。

④補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社各社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥社外役員が当社の親会社または当社の親会社の子会社から当連結会計年度の役員として受けた報酬の額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

当社の監査法人の名称

監査法人東海会計社

(2) 各会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当連結会計年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 企業集団全体での報酬等

|                                     | 報酬等の額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,250 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,250 千円 |

(4) 解任又は不再任の決定の方針

該当する事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために、2023年12月15日の取締役会の決議によって、以下のとおり内部統制システムを構築いたしました。

#### ①取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役および使用人への周知・徹底を行います。取締役および使用人は「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとります。「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理に関する取組みについて統括するとともに社内でのコンプライアンスおよびリスク管理の周知徹底を図ります。コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報規程」を制定し、社内および社外の通報窓口を設置することにより、不正行為の未然防止および早期発見に努めます。また、不正行為の通報者およびその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務に努めます。

「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施し、取締役および使用人の職務の執行が適切に行われているか検証いたします。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切な保管・管理を行います。なお、取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧することができます。不正な取得、使用および開示その他社外への流出を防止するために「秘密保持規程」を定め、会社および個人に関する情報の適切な管理を行います。特に個人情報管理については、「個人情報保護基本規程」および「特定個人情報取扱規程」を定め、日本産業規格「JIS Q15001 個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク制度）」に適合し、法律への適合性はもちろん、自主的により高い保護レベルの個人情報保護を確立し、運用いたします。各法令および証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示いたします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の危機回避および危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、リスクの事前把握およびリスク管理システムの構築に努めます。「コンプライアンス・リスク管理委員会」を原則として3カ月に1回開催し、コンプライアンス並びにリスク管理についての協議を行い、対策を検討いたします。緊急事態発生の際には、「緊急事態対応管理規程」に基づき、代表取締役社長が直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策等の検討・決定・実施等を行い、事態の早期解決に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、および「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行います。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と子会社から成る企業集団との取引を行う場合には、取引の合理性および取引条件の妥当性を検証し、それらが担保される場合にのみ行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数および権限等を決定し、任命します。当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役又は監査役会に報告します。取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査役又は監査役会に報告します。内部監査担当者は、監査役又は監査役会に内部監査の実施状況を随時報告します。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役および使用人との適切な意思疎通 および監査業務の実効性を確保します。監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができます。

⑨反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力対策規程」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否します。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととします。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンス・リスク管理委員会

当連結会計年度においてコンプライアンス・リスク管理委員会を4回開催し、コンプライアンス遵守状況の管理、リスクの予防・管理を行いました。

## ②コンプライアンス体制について

当社ではコンプライアンスへの取り組みを重要施策と位置づけ、コンプライアンスに関する包括的規程である「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、一般職、管理職それぞれにハラスメント研修（eラーニング）、及びインサイダー取引防止研修（eラーニング）を、全役職員を対象に実施いたしました。

## ③リスク管理について

当社ではグループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関する e ラーニングを実施いたしました。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保するための避難訓練や安否確認訓練では、有事の際に従業員が「緊急時対応マニュアル」に従った適切な行動を取れるよう、机上訓練を実施いたしました。

## ④取締役会

当連結会計年度において取締役会を 16 回開催し、法令等に定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の分析、報告等を行い、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

## ⑤監査役会

当連結会計年度において監査役会を 14 回開催し、監査方針および監査計画（重点監査項目、監査対象、監査の方法、実施期間、その他必要事項）を立案し、監査役会において決議の上で策定を行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識し、企業価値の継続的な拡大を図ってまいります。今後の株主の皆様への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。なお、内部留保金につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当社は、剰余金を配当する場合は、期末配当の年 1 回を基本方針としております。毎年 6 月 30 日又は 12 月 31 日を基準日として配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度においては、事業拡大に資金が必要であったため、無配といたしました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年 6 月 30日 現在)

(単位：千円)

| 科目          | 金額        | 科目            | 金額        |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)      |           | (負債の部)        |           |
| 流 動 資 産     | 855,227   | 流 動 負 債       | 258,512   |
| 現金及び預金      | 311,802   | 買掛金           | 2,699     |
| 売掛金         | 492,228   | 1年内返済予定の長期借入金 | 52,392    |
| 未収入金        | 11,560    | 未払金           | 25,224    |
| その他         | 40,086    | 未払費用          | 56,790    |
| 貸倒引当金       | △452      | 未払法人税等        | 42,606    |
| 固 定 資 産     | 312,883   | 未払消費税等        | 41,775    |
| 有 形 固 定 資 産 | 187,815   | 賞与引当金         | 10,844    |
| 建物及び構築物     | 118,275   | その他           | 26,180    |
| 工具、器具及び備品   | 11,493    |               |           |
| その他         | 1,045     | 固 定 負 債       | 395,324   |
| 土地          | 57,000    | 長期借入金         | 387,769   |
| 無 形 固 定 資 産 | 38,482    | 繰延税金負債        | 799       |
| のれん         | 33,716    | 退職給付に係る負債     | 6,755     |
| その他         | 4,766     |               |           |
| 投資その他の資産    | 86,585    | 負債合計          | 653,836   |
| 投資有価証券      | 14,439    | (純資産の部)       |           |
| 差入保証金       | 1,100     | 株 主 資 本       | 511,274   |
| 敷金          | 31,190    | 資 本 金         | 45,000    |
| 繰延税金資産      | 16,317    | 資 本 剰 余 金     | 33,850    |
| 固定化営業債権     | 1,622     | 利 益 剰 余 金     | 432,424   |
| その他         | 22,877    | その他の包括利益累計額   | 2,998     |
| 貸倒引当金       | △ 962     | その他有価証券評価差額金  | 2,998     |
|             |           |               |           |
|             |           | 純資産合計         | 514,273   |
| 資産合計        | 1,168,110 | 負債・純資産合計      | 1,168,110 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

自 2025年 7 月 1 日

至 2026年 6 月30日

(単位：千円)

| 科目              | 金額     |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,006,021 |
| 売上原価            |        | 58,240    |
| 売上総利益           |        | 1,947,781 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,728,389 |
| 営業利益            |        | 219,391   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 470    |           |
| 受取配当金           | 604    |           |
| 受取手数料           | 464    |           |
| その他             | 62     | 1,601     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 4,425  |           |
| 上場関連費用          | 4,901  |           |
| その他             | 5      | 9,332     |
| 経常利益            |        | 211,660   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 0      | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 211,660   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 87,417 |           |
| 法人税等調整額         | 4,268  | 91,686    |
| 当期純利益           |        | 119,974   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 119,974   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 7 月 1 日

至 2026年 6 月 30 日

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |            | その他の包括利益累計額      |                       | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|---------|--------|---------|------------|------------------|-----------------------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合<br>計 |           |
| 当期首残高                         | 45,000  | 33,850 | 312,450 | 391,300    | 6,673            | 6,673                 | 397,974   |
| 当期変動額                         |         |        |         |            |                  |                       |           |
| 親会社株主に帰属する当期純<br>利益           |         |        | 119,974 | 119,974    |                  |                       | 119,974   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） |         |        |         |            | △ 3,675          | △ 3,675               | △ 3,675   |
| 当期変動額合計                       | —       | —      | 119,974 | 119,974    | △ 3,675          | △ 3,675               | 116,299   |
| 当期末残高                         | 45,000  | 33,850 | 432,424 | 511,274    | 2,998            | 2,998                 | 514,273   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 6 社                                                                                                     |
| 主要な連結子会社の名称 | かがやきコンサルティング株式会社<br>株式会社経理バンク<br>かがやきM&A株式会社<br>株式会社かがやき財産ネットワークス<br>エスティコンサルティング株式会社<br>かがやきパートナーズ株式会社 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5～33 年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～20 年 |

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| ソフトウェア | 2～5 年 |
|--------|-------|

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務

経営コンサルティング業務、BPO・DX支援業務、不動産・リスクマネジメント業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

② M&A支援業務

M&A支援業務における成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。

③ パブリックコンサルティング業務

パブリックコンサルティング業務は、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービス提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。また、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、予想される原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しております。

④ 人材派遣業務

人材派遣業務は、派遣先企業と締結した労働者派遣契約に基づくサービス提供を履行義務としており、派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|     | 当連結会計年度<br>(2026年6月30日) |
|-----|-------------------------|
| のれん | 33,716                  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社であるかがやきM&A株式会社（旧：ジャストM&A株式会社）及び明和総務代行サービス株式会社を取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

#### 減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他ののれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

#### 減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額（以下「帳簿価額」という。）と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その差額を減損損失として認識します。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 見積りの仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける経営計画に基づいております。経営計画については、各社別に将来の経営環境や市場動向を勘案のうえ策定しており、当社グループの成長戦略に基づく売上高の成長率等を主要な仮定としております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 86,653 千円

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,137,700 株       | 一株               | 一株               | 1,137,700 株      |

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、償還日は原則として15年以内であり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を与信管理規程に基づき定期的にモニタリングし、一定額以上の高額の取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 0 千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

|                                 | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券           | 14,439                 | 14,439     | —          |
| (2) 敷金 ※2                       | 23,719                 | 21,660     | △2,059     |
| 資産計                             | 38,159                 | 36,099     | △2,059     |
| (1) 長期借入金<br>(1 年内返済予定の長期借入金含む) | 440,161                | 432,953    | △7,207     |
| 負債計                             | 440,161                | 432,953    | △7,207     |

※1. 現金及び預金、売掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額 7,471 千円であります。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

|        | 時価（千円） |       |       |        |
|--------|--------|-------|-------|--------|
|        | レベル 1  | レベル 2 | レベル 3 | 合計     |
| 投資有価証券 |        |       |       |        |
| 其他有価証券 | 14,439 | —     | —     | 14,439 |
| 資産計    | 14,439 | —     | —     | 14,439 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

|                    | 時価（千円） |         |       |         |
|--------------------|--------|---------|-------|---------|
|                    | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 敷金                 | —      | 21,660  | —     | 21,660  |
| 資産計                | —      | 21,660  | —     | 21,660  |
| 長期借入金              |        |         |       |         |
| （１年内返済予定の長期借入金も含む） | —      | 432,953 | —     | 432,953 |
| 負債計                | —      | 432,953 | —     | 432,953 |

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金

敷金は償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都及び茨城県において賃貸用のテナントビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,107 千円（主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費および一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|            |       | 当連結会計年度<br>(自 2025 年 7 月 1 日<br>至 2026 年 6 月 30 日) |
|------------|-------|----------------------------------------------------|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高  | 160,292                                            |
|            | 期中増減額 | △ 4,115                                            |
|            | 期末残高  | 156,177                                            |
|            | 期末時価  | 228,258                                            |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |         |           | その他<br>(注) | 合計        |
|---------------|------------|---------|-----------|------------|-----------|
|               | コンサルティング事業 | 人材派遣事業  | 計         |            |           |
| 経営コンサルティング    | 276,543    | —       | 276,543   | —          | 276,543   |
| BPO・DX支援      | 389,118    | —       | 389,118   | —          | 389,118   |
| M&A支援         | 19,169     | —       | 19,169    | —          | 19,169    |
| 不動産・リスクマネジメント | 167,259    | —       | 167,259   | —          | 167,259   |
| パブリックコンサルティング | 192,155    | —       | 192,155   | —          | 192,155   |
| 人材派遣          | 24,000     | 920,483 | 944,483   | —          | 944,483   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,068,246  | 920,483 | 1,988,729 | —          | 1,988,729 |
| その他の収益        | —          | —       | —         | 17,292     | 17,292    |
| 外部顧客への売上高     | 1,068,246  | 920,483 | 1,988,729 | 17,292     | 2,006,021 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産賃貸業等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### （1） 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 495,151 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 492,228 |
| 契約負債（期首残高）          | 110     |
| 契約負債（期末残高）          | 5,676   |

契約負債は、コンサルティング事業において履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、110 千円であります。

### （2） 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

### （1 株当たり情報に関する注記）

1 株当たり純資産額 452 円 03 銭

1 株当たり当期純利益 105 円 45 銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

### （重要な後発事象に関する注記）

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年 6 月 30日 現在)

(単位：千円)

| 科目          | 金額      | 科目            | 金額      |
|-------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)      |         | (負債の部)        |         |
| 流 動 資 産     | 235,409 | 流 動 負 債       | 96,413  |
| 現金及び預金      | 30,230  | 1年内返済予定の長期借入金 | 52,392  |
| 売掛金         | 89,904  | 未払金           | 20,351  |
| 未収入金        | 51,992  | 未払費用          | 7,040   |
| 短期貸付金       | 43,000  | 未払法人税等        | 573     |
| その他         | 20,282  | 未払消費税等        | 6,838   |
|             |         | 賞与引当金         | 1,548   |
|             |         | その他           | 7,668   |
| 固 定 資 産     | 722,202 | 固 定 負 債       | 387,788 |
| 有 形 固 定 資 産 | 183,377 | 長期借入金         | 387,769 |
| 建物及び構築物     | 115,462 | 退職給付引当金       | 19      |
| 工具、器具及び備品   | 10,915  |               |         |
| 土地          | 57,000  |               |         |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,814   | 負債合計          | 484,201 |
| その他         | 3,814   | (純資産の部)       |         |
| 投資その他の資産    | 535,010 | 株 主 資 本       | 470,865 |
| 投資有価証券      | 13,478  | 資 本 金         | 45,000  |
| 関係会社株式      | 474,859 | 資 本 剰 余 金     | 33,850  |
| 差入保証金       | 500     | 資本準備金         | 33,850  |
| 敷金          | 31,016  | 利 益 剰 余 金     | 392,015 |
| 繰延税金資産      | 3,454   | その他利益剰余金      | 392,015 |
| その他         | 11,701  | 繰越利益剰余金       | 392,015 |
|             |         | 評価・換算差額等      | 2,545   |
|             |         | その他有価証券評価差額金  | 2,545   |
|             |         | 純資産合計         | 473,411 |
| 資産合計        | 957,612 | 負債・純資産合計      | 957,612 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 2025年 7 月 1 日

至 2026年 6 月30日

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |          |
|-----------------|----------|----------|
| 売上高             |          | 639,552  |
| 売上原価            |          | 8,864    |
| 売上総利益           |          | 630,687  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 532,197  |
| 営 業 利 益         |          | 98,490   |
| 営 業 外 収 益       |          |          |
| 受取利息            | 814      |          |
| 受取配当金           | 572      |          |
| 受取手数料           | 346      |          |
| その他             | 5        | 1,740    |
| 営 業 外 費 用       |          |          |
| 支払利息            | 4,517    |          |
| 上場関連費用          | 4,901    |          |
| その他             | 4        | 9,424    |
| 経 常 利 益         |          | 90,805   |
| 特 別 損 失         |          |          |
| 固定資産除却損         | 0        | 0        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |          | 90,805   |
| 法人税、住民税及び事業税    | △ 36,155 |          |
| 法人税等調整額         | △ 117    | △ 36,272 |
| 当 期 純 利 益       |          | 127,078  |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025年 7 月 1 日  
至 2026年 6 月 30日

(単位：千円)

| 項 目                 | 株 主 資 本 |           |         |           |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|--------------|------------|---------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |         |              |            |         |
|                     |         |           |         | 繰越利益剰余金   |         |              |            |         |
| 当期首残高               | 45,000  | 33,850    | 33,850  | 264,937   | 343,787 | 6,432        | 6,432      | 350,219 |
| 当期変動額               |         |           |         |           |         |              |            |         |
| 当期純利益               |         |           |         | 127,078   | 127,078 |              |            | 127,078 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 |         |           |         |           |         | △ 3,886      | △ 3,886    | △ 3,886 |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —       | 127,078   | 127,078 | △ 3,886      | △ 3,886    | 123,191 |
| 当期末残高               | 45,000  | 33,850    | 33,850  | 392,015   | 470,865 | 2,545        | 2,545      | 473,411 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～33年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| ソフトウエア | 2～5年 |
|--------|------|

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営コンサルティング料及び受取配当金であります。

経営コンサルティング業務は、連結子会社に対しての経営計画の策定支援、経営管理及び営業活動等の支援を行うことを履行義務としており、当社が連結子会社への支援業務を行うにつれて連結子会社が便益を享受することから、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度<br>(2026年6月30日) |
|--------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 474,859               |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式の評価について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

関係会社の純資産の回復可能性の判断においては、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度以降の予算などを考慮しております。翌事業年度以降の予算は、過年度における実績を勘案した一定の売上高予測及び販売費及び一般管理費予測を基礎としております。

これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれているため、予算と実績に乖離が生じ、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度の計算書類において、減損処理が必要となる可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 76,692 千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 180,658 千円

短期金銭債務 13,200 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高 622,260 千円

売上原価 4,294 千円

営業取引以外の取引による取引高 796 千円

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

##### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 73,579 千円

退職給付引当金 7 千円

賞与引当金 577 千円

敷金及び保証金 6,401 千円

その他 582 千円

繰延税金資産小計 81,147 千円

評価性引当額 △76,179 千円

繰延税金資産合計 4,968 千円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,513 千円

繰延税金負債合計 △1,513 千円

繰延税金資産の純額 3,454 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 33.9%        |
| (調整)                 |              |
| 住民税均等割額              | 0.6          |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △87.3        |
| グループ通算制度による影響        | △2.4         |
| 評価性引当額の増減            | 16.8         |
| 税率変更による影響            | △1.3         |
| その他                  | △0.1         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>△39.9</u> |

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係                                               | 取引の内容          | 取引金額   | 科目    | 期末残高   |
|-----|---------------|----------------|---------------------------------------------------------|----------------|--------|-------|--------|
| 子会社 | かがやきコンサルティング㈱ | 所有<br>直接 100%  | 管理業務及び<br>経営コンサルティング業務<br>受託、建物の賃貸、資金の援助、役員の兼任          | 管理業務（注1）       | 7,920  | 売掛金   | 5,559  |
|     |               |                |                                                         | 経営コンサルティング（注2） | 36,000 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 建物の賃貸          | 11,640 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 配当金の受取         | 73,000 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 利息の受取（注3）      | 41     |       |        |
|     |               |                |                                                         | 通算税効果額の受取      | 15,963 | 未収入金  | 15,963 |
|     |               |                |                                                         | 資金の貸付          | 10,000 | —     | —      |
|     |               |                |                                                         | 補助金申請支援        | 80     | —     | —      |
| 子会社 | ㈱経理バンク        | 所有<br>直接 100%  | 管理業務及び<br>経営コンサルティング業務<br>受託、建物の賃貸、給与計算業務委託、資金の援助、役員の兼任 | 管理業務（注1）       | 16,560 | 売掛金   | 8,522  |
|     |               |                |                                                         | 経営コンサルティング（注2） | 48,960 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 建物の賃貸          | 27,360 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 配当金の受取         | 60,000 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 利息の受取（注3）      | 112    |       |        |
|     |               |                |                                                         | 通算税効果額の受取      | 12,627 | 未収入金  | 12,627 |
|     |               |                |                                                         | 資金の貸付          | 20,000 | —     | —      |
|     |               |                |                                                         | 給与計算委託         | 4,214  | 未払金   | 387    |
| 子会社 | かがやきM&A㈱      | 所有<br>直接 100%  | 管理業務及び<br>経営コンサルティング業務<br>受託、建物の賃貸、資金の援助、役員の兼任          | 管理業務（注1）       | 3,960  | 売掛金   | 31,305 |
|     |               |                |                                                         | 経営コンサルティング（注2） | 21,600 |       |        |
|     |               |                |                                                         | 建物の賃貸          | 5,400  |       |        |
|     |               |                |                                                         | 利息の受取（注3）      | 75     |       |        |
|     |               |                |                                                         | 資金の貸付          | 40,000 | 短期貸付金 | 15,000 |
|     |               |                |                                                         | 通算税効果額の支払      | 12,610 | 未払金   | 12,610 |

|     |                    |                   |                                                            |                    |         |       |        |
|-----|--------------------|-------------------|------------------------------------------------------------|--------------------|---------|-------|--------|
| 子会社 | ㈱かがやき財産<br>ネットワークス | 所有<br><br>直接 100% | 管理業務及び<br>経営コンサル<br>ティング業務<br>受託、建物の賃<br>貸、資金の援<br>助、役員の兼任 | 管理業務（注１）           | 3,240   | 売掛金   | 2,893  |
|     |                    |                   |                                                            | 経営コンサルティング<br>（注２） | 28,320  |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 配当金の受取             | 48,000  |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 通算税効果額の受取          | 2,502   | 未収入金  | 2,502  |
|     |                    |                   |                                                            | 諸経費の立替             | 13      | 未払金   | 2      |
|     |                    |                   |                                                            | 利息の支払（注３）          | 75      | —     | —      |
| 子会社 | エスティコンサル<br>ティング㈱  | 所有<br><br>直接 100% | 管理業務及び<br>経営コンサル<br>ティング業務<br>受託、建物の賃<br>貸、資金の援<br>助、役員の兼任 | 管理業務（注１）           | 7,560   | 売掛金   | 4,118  |
|     |                    |                   |                                                            | 経営コンサルティング<br>（注２） | 25,920  |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 建物の賃貸              | 11,340  |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 配当金の受取             | 53,000  |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 利息の受取（注３）          | 26      |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 通算税効果額の受取          | 9,816   | 未収入金  | 9,816  |
|     |                    |                   |                                                            | 資金の貸付              | 13,000  | —     | —      |
|     |                    |                   |                                                            | 資金の借入              | 35,000  | —     | —      |
|     |                    |                   |                                                            | 利息の支払（注３）          | 16      | —     | —      |
| 子会社 | かがやきパート<br>ナーズ㈱    | 所有<br><br>直接 100% | 管理業務及び<br>経営コンサル<br>ティング業務<br>受託、建物の賃<br>貸、資金の援<br>助、役員の兼任 | 管理業務（注１）           | 1,440   | 売掛金   | 35,919 |
|     |                    |                   |                                                            | 経営コンサルティング<br>（注２） | 128,880 |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 建物の賃貸              | 2,160   | 前受金   | 198    |
|     |                    |                   |                                                            | 利息の受取（注３）          | 448     |       |        |
|     |                    |                   |                                                            | 通算税効果額の受取          | 8,429   | 未収入金  | 8,429  |
|     |                    |                   |                                                            | 資金の貸付              | 28,000  | 短期貸付金 | 28,000 |
|     |                    |                   |                                                            | 諸経費の立替             | 15      | 未払金   | 2      |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注１） 管理業務については、業務支援の対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しています。
- （注２） 経営コンサルティングについては、経営及び業務支援の対価として、双方協議の上合理的に決定しています。
- （注３） 資金の貸付金及び借入金にかかる利息については、市場金利を勘案して合理的に貸付金及び借入金の利率を決定しています。なお、無担保での運用です。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 416 円 11 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111 円 70 銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

かがやきホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員

業務執行社員

公認会計士

後藤 久貴

代表社員

公認会計士

業務執行社員

山口 泰嗣

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、かがやきホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かがやきホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年 8 月 28 日

かがやきホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士

後藤 久真

代 表 社 員

公認会計士

業務執行社員

山口 泰嗣

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かがやきホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計

算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から監査の実施状況からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2, 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026 年 8 月 21 日

かがやきホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役

矢代道夫

社外監査役

藤城 眞

社外監査役

手塚正彦

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

かがやきホールディングス株式会社  
代表取締役 稲垣 靖

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (いながき やすし)<br>稲垣 靖<br>(1965年9月10日生) | <p>1996年9月 稲垣公認会計士事務所設立<br/>2003年1月 稲垣税理士法人（現かがやき税理士法人）設立<br/>代表社員<br/>2003年4月 かがやき監査法人設立 代表社員（現任）<br/>2013年6月 かがやきコンサルティング㈱ 代表取締役（現任）<br/>2018年4月 ㈱経理バンク（現かがやきパートナーズ㈱）<br/>代表取締役（現任）<br/>2018年7月 ㈱かがやき財産ネットワークス 代表取締役<br/>2019年8月 エスティコンサルティング㈱ 代表取締役（現任）<br/>2020年4月 かがやきグループ㈱（現当社）設立 代表取締役（現任）<br/>2022年4月 ㈱かがやきバンク（現㈱経理バンク）設立 代表取締役（現任）<br/>2023年3月 かがやきM&amp;A㈱ 代表取締役</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>かがやきコンサルティング㈱ 代表取締役<br/>㈱経理バンク 代表取締役<br/>エスティコンサルティング㈱ 代表取締役<br/>かがやきパートナーズ㈱ 代表取締役<br/>かがやき監査法人 代表社員<br/>学校法人藤田学園 監事</p> | 1,100,000株 |

|                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |   |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| <p>(たかやま たかゆき)</p> <p>高山 隆幸</p> <p>(1967 年 3 月 26 日生)</p> | <p>1989 年 2 月 山田長満会計事務所入所</p> <p>2018 年 4 月 かがやき税理士法人入所</p> <p>2019 年 7 月 ㈱経理バンク (現かがやきパートナーズ㈱) 取締役 (現任)</p> <p>2020 年 7 月 かがやきグループ㈱ (現当社) 専務取締役 (現任)</p> <p>2023 年 1 月 かがやきコンサルティング㈱ 取締役 (現任)</p> <p>2023 年 9 月 ㈱経理バンク 取締役 (現任)</p> <p>2026 年 3 月 ㈱かがやき財産ネットワークス取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>かがやきコンサルティング㈱ 取締役</p> <p>㈱経理バンク 取締役</p> <p>かがやきパートナーズ㈱ 取締役</p> <p>㈱かがやき財産ネットワークス 取締役</p> | — |
| <p>(なかがわ ともはる)</p> <p>中川 与治</p> <p>(1975 年 6 月 23 日生)</p> | <p>1998 年 9 月 山田長満会計事務所入所</p> <p>2007 年 6 月 ㈱東京 J A P A N コンサルタンツ (現㈱かがやき財産ネットワークス) 取締役</p> <p>2020 年 7 月 かがやきコンサルティング㈱ 取締役</p> <p>2022 年 9 月 かがやきグループ㈱ (現当社) 取締役 (現任)</p> <p>2023 年 3 月 かがやき M &amp; A ㈱ 取締役</p> <p>2026 年 3 月 ㈱かがやき財産ネットワークス代表取締役 (現任)</p> <p>2026 年 3 月 かがやき M &amp; A ㈱ 代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>かがやき M &amp; A ㈱ 代表取締役</p> <p>㈱かがやき財産ネットワークス 代表取締役</p>      | — |
| <p>(おかもと かずや)</p> <p>岡本 和也</p> <p>(1984 年 2 月 22 日生)</p>  | <p>2009 年 9 月 稲垣税理士法人 (現かがやき税理士法人) 入所</p> <p>2013 年 6 月 かがやきコンサルティング㈱ 取締役 (現任)</p> <p>2022 年 9 月 かがやきグループ㈱ (現当社) 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>かがやきコンサルティング㈱ 取締役</p>                                                                                                                                                                                                                    | — |

|                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |          |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| <p>(ほりえ まさき)</p> <p>堀江 正樹</p> <p>(1949 年 11 月 25 日生)</p> | <p>2001 年 1 月 中央青山監査法人 代表社員</p> <p>2006 年 9 月 あらた監査法人 (現 PwC J a p a n 有限責任監査法人) 代表社員</p> <p>2010 年 7 月 公認会計士堀江正樹会計事務所開設 所長 (現任)</p> <p>2011 年 6 月 (株)東海理化電機製作所 社外監査役</p> <p>2012 年 7 月 日本公認会計士協会 常務理事</p> <p>2015 年 6 月 フタバ産業(株) 社外監査役</p> <p>2016 年 6 月 同社 社外取締役</p> <p>2016 年 6 月 イビデン(株) 社外監査役</p> <p>2017 年 6 月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2023 年 9 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>公認会計士 堀江正樹 会計事務所 所長</p> <p>イビデン(株) 社外取締役 (監査等委員)</p> | <p>—</p> |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀江正樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 堀江正樹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、会計分野の専門的な知見と高い専門性を有している公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する監査・監督と有効な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断し、社外取締役に選任するものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は堀江正樹氏との間で会社法423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限定額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は時期更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 稲垣靖氏の所有株式数は、株式会社稲垣が所有する株数を含んでおります。

以上